

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5021639号
(P5021639)

(45) 発行日 平成24年9月12日(2012.9.12)

(24) 登録日 平成24年6月22日(2012.6.22)

(51) Int.Cl. F I
HO4N 7/173 (2011.01) HO4N 7/173 630
 HO4N 7/173 610Z

請求項の数 16 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2008-520256 (P2008-520256)	(73) 特許権者	500046438
(86) (22) 出願日	平成18年6月22日 (2006.6.22)		マイクロソフト コーポレーション
(65) 公表番号	特表2009-500944 (P2009-500944A)		アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
(43) 公表日	平成21年1月8日 (2009.1.8)		2-6399 レッドモンド ワン マイ
(86) 国際出願番号	PCT/US2006/024293		クロソフト ウェイ
(87) 国際公開番号	W02007/008362	(74) 代理人	100077481
(87) 国際公開日	平成19年1月18日 (2007.1.18)		弁理士 谷 義一
審査請求日	平成21年6月18日 (2009.6.18)	(74) 代理人	100088915
(31) 優先権主張番号	11/176,058		弁理士 阿部 和夫
(32) 優先日	平成17年7月7日 (2005.7.7)	(72) 発明者	アナンド パカ
(33) 優先権主張国	米国 (US)		アメリカ合衆国 98052 ワシントン
			州 レッドモンド ワン マイクロソフト
			ウェイ マイクロソフト コーポレーシ
			ョン内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ストリーミング用制御プロトコルおよびトランスポートプロトコルを使用した、保護付きコンテンツの搬送

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実施される方法であって、
 クライアントから制御フロー要求を受信すること、
 前記制御フロー要求に回答して制御フローを確立することであって、前記制御フローは、リアルタイムストリーミングプロトコル(RTSP)を使用して、前記クライアントと保護付きメディアコンテンツの交換を確立し、前記確立することは、

前記クライアントから、RTSP DESCRIBE要求の本文中でライセンス要求メッセージを受信すること、

前記クライアントへ、ライセンスを含むライセンス応答メッセージを含むRTSP Session Description Protocol(SDP)を使用して、記述子を送信すること

データフローを使用して、前記保護付きメディアコンテンツを前記クライアントへ通信することであって、前記データフローはトランスポートプロトコルを使用し、前記送信することはストリーミングすることを含み、前記トランスポートプロトコルは、 RTPパケットにカプセル化された前記保護付きメディアコンテンツを有するリアルタイムトランスポートプロトコル(RTP)を含み、前記RTPパケットは前記保護付きメディアコンテンツを復号するために復号プロセスで使用される暗号化パラメータを含むこと、および、

前記クライアントに、前記保護付きメディアコンテンツのストリーミング中に保護付

きメディアコンテンツポリシー、または、前記保護付きメディアコンテンツポリシー及び前記保護付きメディアコンテンツに関する保護付きメディアコンテンツフォーマットの両方を変化させるRTSP ANNOUNCE要求を送信することであって、前記RTSP ANNOUNCE要求は、新しいライセンスを含む新しいライセンス応答メッセージを含み、前記新しいライセンスは、前記保護付きメディアコンテンツのストリーミング中に前記保護付きメディアコンテンツに適用される前記変化したメディアコンテンツポリシーを示し、前記保護付きメディアコンテンツポリシー及び前記保護付きメディアコンテンツに関する保護付きメディアコンテンツフォーマットの両方が変化する場合に、前記新しいライセンス応答メッセージが、前記RTSP ANNOUNCE要求を介して送信された更新済みSDP記述に埋め込まれること

10

を含むこと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

コンピュータによって実施される方法であって、

RTSP DESCRIBE要求の本文中でライセンス要求メッセージを送信することによって、リアルタイムストリーミングプロトコル(RTSP)を使用して、サーバと保護付きメディアコンテンツを交換するために、前記サーバと制御フローを確立すること、

前記ライセンス要求メッセージに応じて、前記サーバから、ライセンスを含むライセンス応答メッセージを受信すること、

前記サーバから、RTPパケットにカプセル化された前記保護付きメディアコンテンツを有するリアルタイムトランスポートプロトコル(RTP)を介して、前記保護付きメディアコンテンツを受信することであって、前記RTPパケットは前記保護付きメディアコンテンツを復号するために復号プロセスで利用することのできる暗号化パラメータを含むこと、および、

20

前記サーバから受信したRTSP ANNOUNCE要求で、前記保護付きメディアコンテンツの交換中に、保護付きメディアコンテンツポリシー、または、前記保護付きメディアコンテンツポリシー及び前記保護付きメディアコンテンツに関する保護付きメディアコンテンツフォーマットの両方を更新することであって、前記RTSP ANNOUNCE要求は、新しいライセンスを含む新しいライセンス応答メッセージを含み、前記新しいライセンスは、前記保護付きメディアコンテンツの交換中に前記保護付きメディアコンテンツに適用される前記更新したメディアコンテンツポリシーを示し、前記保護付きメディアコンテンツポリシー及び前記保護付きメディアコンテンツに関する保護付きメディアコンテンツフォーマットの両方が更新される場合に、前記新しいライセンス応答メッセージが、前記RTSP ANNOUNCE要求内の更新済みSDP記述に埋め込まれること

30

を含むことを特徴とする方法。

【請求項3】

前記RTPパケットは、複数の異なる暗号化済みペイロードを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記暗号化パラメータは、各暗号化済みペイロードにつき鍵ID拡張子および初期化ベクトルを含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

40

【請求項5】

前記受信することは、

前記保護付きメディアコンテンツを復号するために復号プロセスで利用される暗号化パラメータを含む、前記RTPパケット内の記述子を識別すること、および、

前記記述子を前記保護付きメディアコンテンツに関連付けること

を含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記記述子は、前記RTPパケット内の前記保護付きメディアコンテンツの最後に付加されることを特徴とする請求項5に記載の方法。

50

【請求項 7】

前記保護付きメディアコンテンツは、前記記述子によって参照される単一の鍵を使用して復号されることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

前記ライセンスを含む前記ライセンス応答メッセージは、RTSP Session Description Protocol (SDP) に含まれることを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 9】

コンピュータによって実施される方法であって、

RTSP DESCRIBE 要求の本文中でライセンス要求メッセージを受信すること
10
に応じて、リアルタイムストリーミングプロトコル (RTSP) を使用して保護付きメディアコンテンツを交換するために、受信側と制御フローを確立すること、

前記ライセンス要求メッセージに、ライセンスを含むライセンス応答メッセージで
応答すること、

データフローを使用して前記受信側に前記保護付きメディアコンテンツを送信すること
であって、前記データフローは、トランスポートプロトコルを使用し、前記送信すること
は、ストリーミングすることを含み、前記トランスポートプロトコルは、RTP パケット
内にカプセル化された前記保護付きメディアコンテンツを有するリアルタイムトランスポート
プロトコル (RTP) を含み、前記 RTP パケットは、前記保護付きメディアコンテン
ツを復号するために復号プロセスで使用される暗号化パラメータを含むこと、および、
20

RTSP ANNOUNCE 要求で、前記保護付きメディアコンテンツのストリー
ミング中に、保護付きメディアコンテンツポリシー、または、前記保護付きメディアコンテン
ツポリシー及び前記保護付きメディアコンテンツに関する保護付きメディアコンテンツフ
ォーマットの両方を更新することであって、前記 RTSP ANNOUNCE 要求は、新
しいライセンスを含む新しいライセンス応答メッセージを含み、前記新しいライセンスは
、前記保護付きメディアコンテンツのストリーミング中に前記保護付きメディアコンテン
ツに適用する前記保護付きメディアコンテンツポリシーを示し、前記保護付きメディアコ
ンテンツポリシー及び前記保護付きメディアコンテンツフォーマットの両方が更新される
場合に、前記新しいライセンス応答メッセージが、前記 RTSP ANNOUNCE 要求
を介して送信された更新済み SDP 記述に埋め込まれること
30

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 10】

コンピュータによって実施される方法であって、

ストリーミングのための制御プロトコルを使用して保護付きコンテンツを交換するた
めに、制御フローを確立すること、

データフローを使用して保護付きコンテンツをストリーミングすることであって、前記
データフローは、RTP パケット内にカプセル化された前記保護付きコンテンツを有する
リアルタイムトランスポートプロトコル (RTP) を含む、トランスポートプロトコルを
使用し、前記 RTP パケットは、前記保護付きコンテンツを復号するために復号プロセス
で使用される暗号化パラメータを含むこと、
40

前記保護付きコンテンツのストリーミング中に、ポリシー、または、前記ポリシー及び
前記保護付きコンテンツに関するフォーマット情報の両方を更新することであって、前記
更新することは、ストリーミングのために前記制御プロトコルを介して更新を送信す
ることを含み、前記制御プロトコルは、リアルタイムストリーミングプロトコル (RTSP)
を含み、前記更新は、RTSP ANNOUNCE 要求を介して送信され、各 RTSP
ANNOUNCE 要求は、ライセンスを含むライセンス応答メッセージを含み、前記ライ
センスは、どのポリシーを前記保護付きコンテンツのストリーミング中に前記保護付き
コンテンツに適用するかを示し、前記ポリシー及び前記フォーマット情報の両方が更新さ
れる場合に、各新しいライセンス応答メッセージが、各 RTSP ANNOUNCE 要求を
介して送信された更新済み SDP 記述に埋め込まれること
50

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 1】

前記 R T P パケットは、複数の異なる暗号化済みペイロードを含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記暗号化パラメータは、各暗号化済みペイロードにつき鍵 I D 拡張子および初期化ベクトルを含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記保護付きコンテンツを復号するために復号プロセスで利用される暗号化パラメータを含む、前記 R T P パケット内の記述子を識別すること、および、

前記記述子を前記保護付きコンテンツに関連付けることをさらに含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

10

【請求項 1 4】

前記記述子は、前記 R T P パケット内の前記保護付きコンテンツの最後に付加されることを特徴とする請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記復号プロセスは、前記記述子によって参照される単一の鍵を使用して復号される前記保護付きコンテンツを含むことを特徴とする請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記ライセンスを含む前記ライセンス応答メッセージは、R T S P S e s s i o n D e s c r i p t i o n P r o t o c o l (S D P) に含まれることを特徴とする請求項 1 0 に記載の方法。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、DRMなどの保護付きコンテンツを他のマシンに移して、そのマシン上でコンテンツの再生を可能にする技術に関する。

【背景技術】

【0002】

デジタル著作権管理 (DRM、Digital Rights Management) は、電子デバイス上でのデジタルメディアコンテンツの使用を制御または制限することなどによってコンテンツを保護するのに用いられる技法を指す。DRMの特性の1つは、メディアコンテンツを所与のマシンまたはデバイスに束縛できることである。すなわち、特定のコンテンツに属するライセンスであって、このコンテンツに関連する権利および制限を定義するライセンスは、通常、所与のマシンまたはデバイスに束縛されることになる。この結果、ユーザは通常、このコンテンツを再生するために、このコンテンツを取り込んで別のマシンに移すことはできなくなる。

30

【0003】

【非特許文献 1】<http://www.ietf.org/rfc/rfc2326.txt>で入手可能なRTSP RFC, Schulzrinne, H., Rao, A., and R. Lanphier, "Real Time Streaming Protocol (RTSP)", RFC 2326、1998年4月

40

【非特許文献 2】RFC - 2397 (<http://www.ietf.org/rfc/rfc2397.txt>)

【非特許文献 3】http://download.microsoft.com/download/5/5/a/55a7b886-b742-4613-8ea8-d8b8b5c27bbc/RTPPayloadFormat_for_WMAandWMV_v1.doc

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

DRM保護付きコンテンツを他のマシンに移してこれらのマシン上でコンテンツの再生を可能にできるようにする技術はいくつかあるが、このような技術は、コンテンツの転送と再生とを同時に行うのには適さない非リアルタイムのコンテンツ転送用プロトコルを使

50

用しがちな可能性がある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の様々な実施形態は、デジタル著作権管理(DRM)などのコンテンツ保護方法を利用して、ホームメディアネットワークなどのローカルネットワーク内のマシンおよびデバイス上での安全なコンテンツ再生を可能にする。少なくともいくつかの実施形態では、メッセージおよびコンテンツは、ストリーミング用制御プロトコルおよびトランスポートプロトコルをそれぞれ使用して送達される。少なくともいくつかの実施形態では、ストリーミング用制御プロトコルはリアルタイムストリーミングプロトコル(RTSP)であり、トランスポートプロトコルはリアルタイムトランスポートプロトコル(RTP)である。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

(概観)

本明細書に述べる様々な実施形態は、デジタル著作権管理(DRM)などのコンテンツ保護方法を利用して、ホームメディアネットワークなどのローカルネットワーク内のマシンおよびデバイス上での安全なコンテンツ再生を可能にする。少なくともいくつかの実施形態では、メッセージおよびコンテンツは、ストリーミング用制御プロトコルおよびトランスポートプロトコルをそれぞれ使用して送達される。少なくともいくつかの実施形態では、ストリーミング用制御プロトコルはリアルタイムストリーミングプロトコル(RTSP)であり、トランスポートプロトコルはリアルタイムトランスポートプロトコル(RTP)である。これらの実施形態では、RTSP/RTPによってもたらされる利点を享受するプロトコル拡張子(protocol extension)が導入され、当業者には理解されるであろうが、これらの利点には、ユーザデータグラムプロトコル(UDP)を介したデータ送達、および、クライアントとサーバとの間の双方向通信が含まれる。

20

【0007】

具体的には、少なくともいくつかの実施形態では、プロトコル拡張子は、RTSPを使用してセッションを安全に確立し、RTP中にカプセル化された保護付きデータを転送し、RTPペイロードフォーマットに応じてデータを暗号化および転送する方式を提供し、暗号化済みコンテンツデータと共に暗号化パラメータを転送するための様々な方法を提供する。

30

【0008】

以下の説明では、「コンテンツセキュリティおよびライセンス転送プロトコル」という題名のセクションを提供し、発明的技法をその中で利用できる1つの特定のシステムについて述べる。これに続いて、「RTSP」という題名のセクションを提供して、RTSPに馴染みのない読者に、RTSP空間で発明的技法を理解するための少なくともいくつかのコンテキストを提供する。このセクションに続いて、「RTSPを使用した例示的な実装形態」という題名のセクションを提供し、制御フローの確立にRTSPを利用してデータフローの確立にRTPを利用する様々な発明的技法について述べる。

【0009】

(コンテンツセキュリティおよびライセンス転送プロトコル)

以下、デジタルリンクを介して流れるコンテンツのためにセキュリティを提供し、ライセンスを転送する例示的なプロトコルに関する説明を提供する。このプロトコルは、様々な発明的技法をそれと共に利用することのできる1つの例示的なプロトコルを構成するに過ぎない。特許請求する主題の趣旨および範囲を逸脱することなく他のプロトコルを利用することもできることを認識および理解されたい。

40

【0010】

本明細書では、以下の暗号表記法を使用する。

$K\{data\}$ データは秘密鍵Kで暗号化されている。

$K[data]$ データは秘密鍵Kで署名されている。

50

{data} Device データはデバイスの公開鍵で暗号化されている。

[data] Device データはデバイスの秘密鍵で署名されている。

【0011】

この特定の Protokol では、5つの主要なプロシージャがある。すなわち、登録、再妥当性検査、近接検出、セッション確立、およびデータ転送である。

【0012】

登録プロシージャでは、送信側（すなわち別のデバイスに送信されるコンテンツを有するデバイス）は、意図された受信側（すなわちコンテンツの送信先となるデバイス）を、一意かつ安全に識別することができる。この特定の Protokol では、送信側は、登録された受信側を含むデータベースを維持し、わずかな所定数の受信側よりも多くの受信側が同時に使用されないようにする。登録プロセスの間、送信側はまた、保護付きコンテンツが広く配信されるのを防止するために、近接検出プロシージャを利用して、受信側がネットワーク中で送信側の「近く」に位置するようにする。

【0013】

再妥当性検査プロシージャは、受信側が送信側の「近く」にあり続けるようにするために使用される。受信側が過去の所定期間内に登録または再妥当性検査されていない限り、コンテンツは受信側に送達されない。

【0014】

セッション確立プロシージャは、受信側が送信側にコンテンツを要求するときはいつでも使用される。送信側は、デバイスが登録され最近に妥当性検査されていないことを守らせた後で、セッション確立を完了することができる。

【0015】

セッションが確立されると、要求されたコンテンツのデータ転送を安全な方式で行うことができる。受信側は、セッションを再利用してコンテンツの特定部分を取り出すことはできるが（シーキング）、異なるコンテンツを取り出すには新しいセッションを確立しなければならない。

【0016】

次に、図1と、登録の間に送信側と受信側との間でやり取りされる様々なメッセージを記述した以下の表と共に、登録プロシージャを考えてみる。

【0017】

【表1】

メッセージ	値	説明
登録要求 メッセージ	Ver	8ビットのProtokolバージョン
	Cert	受信側のXMLデジタル証明書
	DId	128ビットのシリアル番号
登録応答 メッセージ	Ver	8ビットのProtokolバージョン
	{Seed}Device	コンテンツ暗号化鍵およびコンテンツインテグリティ鍵を取り出すのに使用される128ビットのシード
	SN	128ビットのシリアル番号
	Address	送信側の入来および送出近接パケットソケットのアドレス
	SId	128ビットのランダムなセッションID
近接検出アルゴリズム		近接検出アルゴリズムは帯域外で実行される

【0018】

ここで、受信側は登録要求メッセージを送信するが、この登録要求メッセージは、情報の中でもとりわけ、受信側のデジタル証明書を含む。送信側は、登録要求メッセージを

受信するのに応答して、受信側の証明書を妥当性検査し、シードおよびランダムなセッションIDを生成し、これらを、上に示す形で、登録応答メッセージ中で受信側に返す。次いで受信側は、送信側の署名を妥当性検査し、セッションIDを入手し、図に示す他のアクションを実施する。次いで受信側および送信側は、後述する近接検出プロセスを経ることができる。

【0019】

再妥当性検査に関しては、上に概説したのと同じプロシージャが実施されるが、相違点として、再妥当性検査の間は、受信側はすでにデータベースに登録されている。

【0020】

近接検出に関しては、図2と共に以下を考えてみる。

10

【0021】

近接検出の間、受信側は、近接検出初期化メッセージ中で示されたセッションIDを含むメッセージを、送信側に送信する。次いで送信側は、ナンス(Nonce)(128ビットのランダム値)を含むメッセージを受信側に送信し、コンテンツ暗号化鍵を使用して暗号化されたナンスで受信側が返信するのにかかる時間を測定する。最後に、送信側は、近接検出が成功したか否かを示すメッセージを受信側に送信する。

【0022】

受信側は、近接検出が成功したという確証を有するまで、このプロセスを繰り返すことができる。この特定のプロトコルがIPベースのネットワークを介して使用されるときは、近接検出メッセージはUDPを介して交換される。受信側は、登録応答メッセージを介して、送信側のアドレスを知る。受信側のアドレスは、近接検出初期化メッセージを搬送するUDPパケットの到来IPヘッダを調べることによって決定することができるので、別個に通信する必要はない。

20

【0023】

以下の表に、近接検出の間に交換されるメッセージを記述する。

【0024】

【表2】

メッセージ	値	説明
近接開始 メッセージ	SId	送信側によって送信された同じ128ビットのセッションID値
近接チャレンジ メッセージ	Seq	8ビットのインクリメンタルなシーケンス番号
	SId	同じ128ビットのセッションID
	Nonce	128ビットのランダム値
近接応答 メッセージ	Seq	送信側によって決定された同じシーケンス番号
	SId	同じ128ビットのセッションID
	KC {Nonce}	コンテンツ暗号化鍵を使用して暗号化された128ビットのナンス
近接結果 メッセージ	SId	同じ128ビットのセッションID
	Result	登録プロシージャの成功または失敗を示すステータスコード

30

40

【0025】

セッション確立に関しては、図3と、セッション確立の間に交換されるメッセージを記述した以下の表と共に、以下を考えてみる。

【0026】

【表 3】

メッセージ	値	説明
ライセンス要求 メッセージ	Ver	8ビットのプロトコルバージョン
	Cert	受信側のXMLデジタル証明書
	SN	128ビットのシリアル番号
	Action	コンテンツに対して要求される使用。例：「再生」「コピー」または「記録」
	Rid	128ビットのランダムな権利ID
	VCRL	受信側のCRLのバージョン
ライセンス応答 メッセージ	Ver	8ビットのプロトコルバージョン
	CRL	送信側のCRL。バージョン番号が受信側のCRLよりも大きく、受信側コンポーネントもまた送信機能を有する場合にのみ、送信される。
License	KC (受信側の公開鍵で暗号化済み)	128ビットのランダムなコンテンツ暗号化鍵
	KI (受信側の公開鍵で暗号化済み)	128ビットのランダムなコンテンツインテグリティ鍵
	VCRL	送信側のCRLのバージョン
	Rid	受信側から送信された同じ128ビットのランダムな権利ID
	SN	128ビットのシリアル番号

10

20

【0027】

この例では、ライセンス要求メッセージが受信側から送信側に送信され、ライセンス要求メッセージは上述の情報を含む。これに応答して、送信側は、上述の情報を含むライセンス応答メッセージを送信することができる。

30

【0028】

この特定の例では、ライセンスはXMLフォーマットで表され、コンテンツ暗号化鍵、コンテンツインテグリティ鍵 (content integrity key)、送信側のCRLのバージョン、128ビットの権利ID、および128ビットのシリアル番号を含む。ライセンスはまた、OMACを使用するコンテンツインテグリティ鍵を使用して計算されたOMACも含む。

【0029】

データ転送プロシージャに関しては、図4と共に以下を考えてみる。セッション確立が完了すると、制御プロトコル特有の方式でデータ転送が実行される。データ転送要求と応答は両方とも、制御プロトコルおよびコンテンツタイプに対して具体的に定義されなければならない。これを図4に概念的に表す。

40

【0030】

発明的な実施形態をそれと共に利用することのできる例示的なプロトコルの簡単な概観をここに提供したが、次に、RTSPに関するいくつかの背景情報を考えてみる。

【0031】

(RTSP)

当業者には理解されるであろうが、リアルタイムストリーミングプロトコルすなわちR

50

R T S Pは、リアルタイムプロパティを有するデータの送達（すなわちストリーミング）に対する制御のための、アプリケーションレベルのプロトコルである。R T S Pは、オーディオやビデオなどのリアルタイムデータの、制御されたオンデマンドの送達を可能にするための、拡張可能フレームワークを提供する。データのソースは、ライブデータフィードと記憶済みクリップとの両方を含むことができる。このプロトコルは、複数のデータ送達セッションを制御し、UDPやマルチキャストUDPやTCPなどの送達チャネルを選択する手段を提供し、RTPに基づく送達機構を選択する手段を提供するように意図されている。

【0032】

R T S Pは、オーディオやビデオなど連続的なメディアの、単一またはいくつかの時間同期ストリームを確立および制御する。連続的なメディアストリームに制御ストリームをインタリーブすることは可能だが、R T S Pは通常、連続的なストリーム自体は送達しない。言い換えれば、R T S Pは、マルチメディアサーバに対する「ネットワークリモートコントロール」としての働きをする。

10

【0033】

制御されることになる1組のストリームは、プレゼンテーション記述（presentation description）によって定義される。R T S Pでは、R T S P接続の概念はない。そうではなく、サーバが、識別子でラベル付けされたセッションを維持する。R T S Pセッションは、TCP接続などのトランスポートレベルの接続に結び付けられることは決してない。R T S Pセッションの間、R T S Pクライアントは、サーバへの多くの信頼できるトランスポート接続を開閉して、R T S P要求を発行することができる。あるいは、当業者には理解されるであろうが、UDPなどのコネクションレストランスポートプロトコルを使用することもできる。

20

【0034】

R T S Pによって制御されるストリームは、RTPを使用することができるが、R T S Pの動作は、連続的なメディアを搬送するのに使用されるトランスポート機構に依存しない。

【0035】

次に、図5と共に、クライアント/受信側500とサーバ/送信側502との間の典型的なR T S P要求/応答交換を考えてみる。

30

【0036】

R T S P要求/応答はヘッダを有するが、話を簡単にするために、ヘッダについては述べない。R T S Pでは、クライアント/受信側500は通常、DESCRIBE要求として知られるものを発行する。これは、要求URLで識別されるプレゼンテーションまたはメディアオブジェクトの記述をサーバ502から取り出すことに向けられている。サーバ502は、SESSION DESCRIPTION PROTOCOL (SDP)中で表される要求されたリソースの記述で応答する。DESCRIBE応答(SDP)は、それが記述するリソースに関するすべてのメディア初期化情報を含む。

【0037】

次に、クライアント500は、ストリーミングされるメディアに使用されることになるトランスポート機構を指定するURIを求めるSETUP要求を送信する。図5の例では、オーディオとビデオの両方についてSETUP要求が送信される。クライアント500はまた、SETUP要求中で、利用することになるトランスポートパラメータを示す。SETUP要求中のトランスポートヘッダは、データ伝送のためにクライアントにとって許容可能なトランスポートパラメータを指定する。サーバ502からのRESPONSEは、サーバによって選択されたトランスポートパラメータを含む。サーバはまた、SETUP要求に応答して、セッション識別子も生成する。

40

【0038】

この時点で、クライアントはPLAY要求を発行することができるが、このPLAY要求は、SETUP中で指定された機構を介してデータ送信を開始するようサーバに伝える

50

。PLAY要求の受信に应答して、サーバはコンテンツのストリーミングを開始することができ、コンテンツは、この例ではオーディオ/ビデオコンテンツである。当業者には理解されるであろうが、この例では、ストリーミングコンテンツは、RTPパケットを使用してカプセル化され、UDPを介して送信される。

【0039】

RTSPプロトコルは、PAUSE、TEARDOWN、GET_PARAMETER、SET_PARAMETER、REDIRECT、およびRECORDを含めて、他にも興味を引くメソッドを有する。RTSPに関する追加の背景については、文献を参照されたい(例えば、非特許文献1参照。)

【0040】

(RTSPを使用した例示的な実装形態)

以下の説明では、2つの主要なサブセクションが現れる。一方は「制御フロー」という題名であり、DRM保護付きコンテンツのための制御フローが、RTSPを使用してどのように確立されるかについて述べる。もう一方は「データフロー」という題名であり、DRM保護付きコンテンツのためのデータフローが、RTPを使用してどのように確立されるかについて述べる。これらの主要なサブセクションはそれぞれ、発明的な実施形態の態様について述べるそれ自体の関連サブセクションを有する。

【0041】

以下の説明では、前述のプロトコルのセッション確立プロシージャおよびデータ転送プロシージャが、一実施形態によりRTSP/RTPを使用してどのように達成されるかについて述べる。より具体的には、以下の「制御フロー」セクションでは、セッション確立がRTSPを使用してどのように達成されるかについて述べる。「データフロー」セクションでは、データ転送がRTPを使用してどのように達成されるかについて述べる。

【0042】

(制御フロー)

この実施形態によれば、DRM保護付きコンテンツ、すなわち関連するライセンスを有するコンテンツを再生したい受信側デバイスによって、セッション確立が開始される。上記のコンテンツセキュリティおよびライセンスプロトコルの説明から、クライアント/受信側はライセンス要求メッセージをサーバ/送信側に相応に送信することになり、サーバ/送信側はこれにライセンス応答メッセージで返信することになることを想起されたい。ライセンス応答メッセージは、ライセンスを搬送するが、このライセンスは、上の例では拡張可能メディア権利(eXtensible Media Rights)(XMR)で表される。ライセンスは、要求されているコンテンツに関連するポリシーおよびコンテンツ鍵を含む。

【0043】

(DESCRIBE要求におけるライセンス要求メッセージの搬送)

次に、図6と共に、コンテンツセキュリティおよびライセンスプロトコルとRTSPとの合流を考えてみる。具体的には、図6には、一実施形態によるクライアント/受信側600およびサーバ/送信側602を示す。この実施形態によれば、クライアント/受信側600がDRM保護付きコンテンツにアクセスしたいとき、クライアントは、DESCRIBE要求の本文にライセンス要求メッセージを挿入する。

【0044】

実装例の1つに過ぎないが、一実施形態による、ライセンス要求メッセージを組み込んだ以下のDESCRIBE要求の抜粋を考えてみる。

【0045】

10

20

30

40

【表 4】

```

DESCRIBE rtsp://eduardo01/file.wmv RTSP/1.0
Accept: application/sdp
CSeq: 1
Supported: com.microsoft.wmdrm-nd,
           com.microsoft.wm.eosmsg, method.announce
Require: com.microsoft.wmdrm-nd
Content-Type: application/vnd.ms-wmdrm-license-request 10
Content-Length: 1078
License_Request_Message

```

【 0 0 4 6 】

この例では、サーバが特定タイプの送信側であると受信側が予想していることを示すために、「Require:com.microsoft.wmdrm-nd」が使用されている。この例では、DESCRIBEの本文がライセンス要求メッセージを含むことを示すために、「Content-Type:application/vnd.ms-wmdrm-license-request」が使用されている。

【 0 0 4 7 】

エラーがない限り、送信側は、すぐ下のセクションで述べるライセンス応答メッセージを含むSDP記述で返信すべきである。 20

【 0 0 4 8 】

(SDP記述中へのライセンス応答メッセージの埋め込み)

ライセンス要求メッセージを本文に含むDESCRIBE要求を受信すると、サーバは、ライセンス応答メッセージを返すことができる。この例では、サーバは、前述の様々なパラメータを含むだけでなく、ライセンス応答メッセージをも含むSDP記述を返す。この実施形態では、ライセンス応答メッセージは、前に示したように、どのポリシーがこのコンテンツに適用されるかを指示するXMRライセンスを搬送することになる。

【 0 0 4 9 】

実装例の1つに過ぎないが、一実施形態による、ライセンス応答メッセージを組み込んだ以下のSDPの抜粋を考えてみる。 30

【 0 0 5 0 】

【表 5】

```

RTSP/1.0 200 OK
Last-Modified: Thu, 19 Dec 2002 15:36:18 GMT
Content-Length: 1891
Content-Type: application/sdp
CSeq: 1
Supported: com.microsoft.wmdrm-nd,
           com.microsoft.wm.eosmsg, method.announce
SDP_Description 40

```

【 0 0 5 1 】

一実施形態によれば、送信側から返されるSDPは、非特許文献2中の仕様に従ってデータURLに符号化されたライセンス応答メッセージを含む。データURLに含まれるデータは、この例では、Base64符号化されなければならない、MIMEタイプは「application/vnd.ms-wmdrm-license-response」に設定されなければならない。

【 0 0 5 2 】

50

この構文の一例として、以下を考えてみる。

【 0 0 5 3 】

【表 6】

```
data:application/vnd.ms-wmdrm-license-response;base64,
AggAAAAAAAAABOFhNUgAAAAAB+TTbzXCRwls+/jA4fQQY0wADAAEAAAEgAAMA
AgAAADwAAQADAAAAEgBkAAAAAAAAAAAAAAQAMAAAAGKRuHVtxsJ1Lk7WPrQPe
5X0AAQANAAAACgABAAMABAAAABoAAQAFAAAAEgBkAGQAZABkAGQAAwAJAAAA
pgABAAoAAACeajjiAiUBMGrAGUAOIqMGBggABAAEAgC7V1QF54EzuYbTYKpbg
BEK6nDXGtbV+bJKF+Cn2yd/FUaC4vTIOxkF/eQLx+FqvLCUMtxvRSw01dns9
Ejt021se2T+IROiZA0t5pRuN13gq7JK9JKs+ZX8hKsEJFW0V7cyp9wdaCMh2
esJ97r9agH1Sxf0mAcqQ0j1Q5dtXlWx/AAEACwAAABwAAQAQZZaX5nGEUAV8
w6p6BQr++Q==
```

10

【 0 0 5 4 】

データ URL は、この例では、SDP 鍵管理拡張子 (SDP key management extensions) の仕様 (現時点では引き続き進行中の作業である) に従って、「a=key-mgmt」属性を使用して SDP セッションレベルで挿入されなければならない。この構文は、以下のとおりである。

20

【 0 0 5 5 】

a=key-mgmt:wmdrm-nd URL

URL パラメータは、上述したデータ URL である。

【 0 0 5 6 】

(ANNOUNCE 要求におけるライセンス応答メッセージの搬送)

次に、いくつかのメディアファイルが、異なるポリシーの施行を必要とする複数のセグメントを含むと考える。TV 録画のためにウィンドウズ (登録商標) メディアセンターエディション (Windows (登録商標) Media Center Edition) によって生成されたファイルの場合を例にとる。このようなファイルは、WMDRM によって保護され、複数のポリシーが関連する。例えば、TV ショーにはマクロビジョン (Macrovision) が必要とされるが、これと同じ録画内に現れるコマーシャルセグメントには必要とされない場合がある。

30

【 0 0 5 7 】

この要件の結果、ストリームの途中で更新済みポリシーを送達するための機構を定義することが必要になる。一実施形態によれば、更新済みポリシーは、RTSP の ANNOUNCE 要求を使用してストリームの途中で送達することができる。この実施形態では、ANNOUNCE 要求は、新しい XMR ライセンスを含むライセンス応答メッセージを搬送する。

【 0 0 5 8 】

この例では、ストリーミングメディアに関連するポリシーが変化するかもしれない 2 つの異なる場合がある。第 1 の場合では、特定のストリームに関連するポリシーのみが変化することがある。第 2 の場合では、ポリシーとコンテンツフォーマット自体との両方が変化する可能性がある。

40

【 0 0 5 9 】

ストリーミングメディアに関連するポリシーのみが変化する場合を例として考える。この場合の一例は、TV ショーのセグメントとコマーシャルとの間の切替えであろう。ここで、TV セグメントでは、マクロビジョンがアナログ出力に対してイネーブルにされる必要があるが、コマーシャルではその必要はない。この例では、ポリシーのみが変化し、ビットレートやコーデックなどの符号化パラメータは同じままであることに留意されたい。

50

【 0 0 6 0 】

ポリシーとコンテンツフォーマットとの両方が変化する第2の場合を考えてみる。この場合の一例もまた、TVショーのセグメントとコマーシャルとの間の切替えであろう。ここで、ポリシーについては同じタイプの変化がある。しかしこの例では、TVショーとコマーシャルは、高精細度符号化から標準精細度符号化への移行など、異なる符号化パラメータを使用して符号化される。このようなシナリオは一般に「フォーマット変更」と呼ばれる。この場合の別の例は、「エン트리変更」として一般に知られるものに関係する。エン트리変更は通常、「サーバ側プレイリスト」の一部としてサーバによって送達されているメディアファイル中の切替えの結果である。これらのプレイリストは、どんな符号化パラメータやポリシーも共有するとは限らないメディアファイルの集まりで構成される場合がある。

10

【 0 0 6 1 】

第1の場合で例示したように、ポリシーは変化するがフォーマットは変化しないときはいつでも、サーバは、新しいポリシーのみをANNOUNCE要求の本文の一部としてクライアントに送信する。この場合、ANNOUNCEメッセージの本文にライセンス応答メッセージが含まれる。例として図7を考えてみるが、図7には、例示的なクライアント/受信側700およびサーバ/送信側702が示してあり、サーバ/送信側702は、新しいライセンスを更新済みポリシーと結び付けるために、ANNOUNCE要求をクライアント/受信側に発行している。

【 0 0 6 2 】

第2の場合で例示したように、ポリシーが変化してフォーマットもまた変化するときはいつでも、サーバは、更新済みSDP記述をクライアントに送達する。このSDP記述は、行われたフォーマット変更を記述するのに必要とされる。この例では、フォーマット変更の場合のSDP記述もまた、ANNOUNCE要求として送達される。したがって、一方がフォーマット変更を含み、もう一方がポリシー変更を含む、2つの連続したANNOUNCE要求を送達する代わりに、サーバは、SDP記述を搬送する1つのANNOUNCE要求のみを送信すればよい。この場合、ポリシー変更は、SDP記述に埋め込まれたライセンス応答メッセージとして通信される。再び図7を考えてみると、図7には、ライセンス応答メッセージが埋め込まれた更新済みSDPを本文に含むANNOUNCE要求が示してある。

20

30

【 0 0 6 3 】

ANNOUNCE要求の一部であるSDP記述にライセンス応答メッセージを埋め込むためのフォーマットは、DESCRIBE応答の一部であるSDP記述を埋め込むための前述のフォーマットと同じである。

【 0 0 6 4 】

図8は、一実施形態による方法のステップを記述した流れ図である。この方法は、任意の適切なハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、またはこれらの組合せと共に実施することができる。一実施形態では、この方法は、何らかのタイプのコンピュータ可読媒体上に組み入れられた1組のコンピュータ可読命令またはソフトウェアコードとして実施される。

40

【 0 0 6 5 】

ステップ800で、ストリーミングプロトコルを介して、DRM保護付きコンテンツのためのライセンスを求める要求を送信することによって、制御フローの確立を試みる。図示および記述する実施形態では、このステップはクライアント/受信側によって実行される。ライセンスを求める要求の具体的な一例は、前述のライセンス要求メッセージである。特許請求する主題の趣旨および範囲を逸脱することなく、他の要求タイプまたはフォーマットを利用することもできる。加えて、ストリーミングプロトコルの一例(すなわちRTSP)も上述してある。特許請求する主題の趣旨および範囲を逸脱することなく、他のストリーミングプロトコルを使用することもできる。RTSP実施形態では、要求はDESCRIBE要求の本文に挿入される。

50

【 0 0 6 6 】

ステップ 8 0 2 で、ライセンスを求める要求を受信することによって、制御フローの確立を試みる。このステップは、この例ではサーバ/送信側によって実施される。要求を受信するのに応答して、ステップ 8 0 4 で、ストリーミングプロトコルを使用してライセンスをクライアント/受信側に送信することができる。ライセンスがクライアント/受信側に返される場合の具体的な一例は、ライセンスがライセンス応答メッセージの形でクライアント/受信側に送信される場合として上に提供してある。特許請求する主題の趣旨および範囲を逸脱することなく、他の応答タイプまたはフォーマットを利用することもできる。加えて、ストリーミングプロトコルの一例(すなわち R T S P)も上述してある。特許請求する主題の趣旨および範囲を逸脱することなく、他のストリーミングプロトコルを使用することもできる。R T S P 実施形態では、応答は S D P で送信される。

10

【 0 0 6 7 】

ステップ 8 0 4 はまた、更新をクライアント/受信側に送信するために実施することもできることを認識および理解されたい。この場合では、かつ R T S P 実施例のコンテキストでは、更新は、前述のように A N N O U N C E 要求を使用して送達することができる。

【 0 0 6 8 】

ステップ 8 0 6 で、ストリーミングプロトコルを介してライセンスを受信する。図示および記述する実施形態では、このステップはクライアント/受信側によって実施される。ライセンスの受信後、クライアントは、ライセンスに定義された条件に従って、コンテンツにアクセスしてコンテンツを消費することができる。

20

【 0 0 6 9 】

ライセンス獲得プロセスに続くデータフローについて、以下に述べる。

【 0 0 7 0 】

(データフロー)

R T S P を D R M 保護付きコンテンツと共に利用する制御フローの例示的な実施形態について述べたが、次に、実際の D R M 保護付きコンテンツの通信を含むかまたは可能にするデータフローを考えてみる。

【 0 0 7 1 】

以下に述べる実施形態では、R T P をデータ転送プロトコルとして使用して、D R M 保護付きコンテンツが送信側と受信側との間で通信される。すなわち、D R M 保護付きコンテンツは、送信側から通信され、受信側に通信される。

30

【 0 0 7 2 】

提供する特定の例では、2つの異なる手法について述べる。第1の手法では、利用される R T P ペイロードフォーマットは拡張子をサポートし、拡張子は、暗号化済みペイロードデータが復号プロセスを経て復号されることができるよう、鍵 I D 拡張子や初期化ベクトルなどの暗号化パラメータを R T P パケットに含めることを可能にする。第2の手法では、R T P ペイロードフォーマットは拡張子をサポートしない。したがってこの手法では、記述子が定義され、記述子は、暗号化済みペイロードを含む R T P パケットに関連付けられる。記述子は、暗号化済みペイロードデータを復号するために復号プロセスで使用するのことができる鍵 I D 拡張子や初期化ベクトルなどの暗号化パラメータを含む。

40

【 0 0 7 3 】

(ウィンドウズ(登録商標)メディアペイロードフォーマットを介したサンプル暗号化済みペイロードの搬送)

図 9 に、一実施形態による R T P パケットの例示的な各部分を、9 0 0 において一般に示す。この実施形態では、利用される R T P ペイロードフォーマットは、暗号化済みペイロードコンテンツと共に鍵 I D 拡張子や初期化ベクトルなどの暗号化パラメータを R T P パケットに含めることができるようにして、拡張子をサポートする。このようなフォーマットの一例は、ウィンドウズ(登録商標)メディア R T P ペイロード(Windows(登録商標)Media RTP Payload)フォーマットであり、これは非特許文献 3 で述べられている。しかし、特許請求する主題の趣旨および範囲を逸脱することなく、他のフォーマットを利

50

用することもできる。

【 0 0 7 4 】

パケット 9 0 0 は、この例では、R T P ヘッダ 9 0 2 およびペイロードフォーマットヘッダ 9 0 4 を含む。ペイロードフォーマットヘッダは、この例では、拡張子を可能にする。したがって、パケット 9 0 0 はさらに、暗号化済みペイロードデータ 9 1 0 (オーディオデータまたはビデオデータ) と共に、鍵 I D 拡張子 9 0 6 および初期化ベクトル 9 0 8 を含み、暗号化済みペイロードデータ 9 1 0 は、鍵 I D 拡張子 9 0 6 および初期化ベクトル 9 0 8 に関連付けられており、これらを使用して復号することができる。さらに、R T P パケット 9 0 0 は、他の複数の暗号化済みペイロードを含むこともできる。この特定の例では、パケット 9 0 0 はさらに、暗号化済みペイロードデータ 9 1 0 a (オーディオデータまたはビデオデータ) と共に、別のペイロードフォーマットヘッダ 9 0 4 a、鍵 I D 拡張子 9 0 6 a、初期化ベクトル 9 0 8 a を含み、暗号化済みペイロードデータ 9 1 0 a は、鍵 I D 拡張子 9 0 6 a および初期化ベクトル 9 0 8 a に関連付けられており、これらを使用して復号することができる。

10

【 0 0 7 5 】

この特定の実施形態では、1つのR T P パケットが、複数の異なる暗号化済みペイロードを含むことができる。具体的なコンテキストの1つにおける具体的な一実装例として、ウィンドウズ(登録商標)メディアオーディオビデオコンテンツ(Windows(登録商標)Media Audio and Video Content)に関して以下を考えてみる。

【 0 0 7 6 】

20

前述のようにライセンスで保護されたウィンドウズ(登録商標)メディアコンテンツを搬送するとき、R T P パケット中では、以下の値およびフィールドが設定されなければならない。

【 0 0 7 7 】

1. 「M A U プロパティ」セクションのビットフィールド 2 中の「暗号化」ビット(E)は1に設定されなければならない。

【 0 0 7 8 】

2. 拡張子フィールドがあることを示すために「M A U タイミング」セクション中の「拡張子存在」ビット(X)は1にセットされなければならない。

【 0 0 7 9 】

30

3. 「暗号化済みペイロード境界」拡張子があってはならない。

【 0 0 8 0 】

4. 「W M D R M 初期化ベクトル」拡張子が含まれなければならない。以下の値が設定されなければならない。

a. 「拡張子タイプ」は2に設定されなければならない。

b. 「拡張子長さ」は8に設定されなければならない(64ビットを意味する)。

c. 「拡張子データ」は、以下の「サンプル暗号化」という題名のセクションで定義するサンプル I D 値に設定されなければならない。

d. この拡張子は、あらゆるM A U の第1のペイロードに対して含まれなければならない。M A U が複数のペイロードに断片化されている場合、この拡張子は第1のペイロード中のみにあるべきである。

40

【 0 0 8 1 】

5. 「W M D R M 鍵 I D」拡張子が含まれなければならない。以下の値が設定されなければならない。

a. 「拡張子タイプ」は3に設定されなければならない。

b. 「拡張子長さ」は16に設定されなければならない(128ビットを意味する)。

c. 「拡張子データ」は、A S F コンテンツを搬送するときのA S F コンテンツ暗号化オブジェクトからの鍵 I D 値に設定されなければならない。あるいは、D V R - M S などの非A S F コンテンツを搬送するときに使用される暗号化鍵を表す鍵 I D 値に設定される。

50

d. この拡張子は、パケット損失の問題に対処するために、複数ペイロードを含む RTP パケットそれぞれの中の、第 1 のペイロードに対して含まなければならない。

【 0 0 8 2 】

(サンプル暗号化)

上の項目 4 (c) のさらなる説明として、以下を考えてみる。この実施形態では、カウンタモードの AES を使用して各サンプルを暗号化すべきである。図 1 0 に、この技法を使用して単一のサンプルを暗号化するためのプロセスを示す。

【 0 0 8 3 】

この実施形態では、カウンタモードがバイトのストリームを生み出し、次いでこれらのバイトは、メディアサンプルの平文テキストバイトと排他的論理和がとられて、暗号化済みメディアサンプルが生み出される。鍵ストリームジェネレータが、AES ラウンドを使用して、一度に 1 6 バイトブロックの鍵ストリームを生成する。AES ラウンドへの入力は、コンテンツ暗号化鍵 (K c)、および、サンプル ID とサンプル内のブロック番号との 1 2 8 ビット連結である。

【 0 0 8 4 】

鍵ストリームジェネレータの出力は、メディアサンプルの対応するブロック (i) からのデータと、バイトごとに排他的論理和がとられるべきである。メディアサンプルが 1 6 バイトで均等に分割可能でない場合は、最後のブロックからのメディアデータの有効バイトのみが、鍵ストリームと排他的論理和がとられて、暗号化済みサンプルに対して保持されるべきである。

【 0 0 8 5 】

ASF ファイルからサンプルを暗号化するときは、サンプル ID は、ペイロード拡張子からのサンプル ID と等価である。

【 0 0 8 6 】

したがって、この実施形態では、データは「サンプル」境界に従って暗号化および復号され、「サンプル」境界は、所与のメディアタイプの自然な境界である。例えば、ビデオストリームの場合はビデオフレームであり、あるいはオーディオストリームの場合はオーディオサンプルのブロックである。

【 0 0 8 7 】

(データセグメント記述子を使用する RTP ペイロードフォーマットを介したリンク暗号化済みペイロードの搬送)

図 1 1 に、別の実施形態によるパケットの態様を、1 1 0 0 において一般に示す。この例では、パケット 1 1 0 0 は、IP ヘッダ 1 1 0 2、UDP ヘッダ 1 1 0 4、RTP ヘッダ 1 1 0 6、ペイロードフォーマットヘッダ 1 1 0 8、ペイロードデータ 1 1 1 0、および記述子 1 1 1 2 を含むことができる。この特定の例では、記述子はペイロードデータの最後に付加されているが、記述子は任意の適切な位置に配置することができる。当業者には理解されるであろうが、記述子をペイロードデータの最後に配置することで、後方互換性問題を緩和することができる。

【 0 0 8 8 】

この実施形態では、RTP ヘッダを除く RTP パケットは、記述子 1 1 1 2 に関連するデータセグメントとして扱われる。記述子 1 1 1 2 は、ペイロードデータ 1 1 1 0 の復号を可能にする復号プロセスで使用することのできる暗号化パラメータを伴う。この特定の例では、単一のポリシーおよびコンテンツ暗号化鍵が、ペイロードデータ 1 1 1 0 に適用される。

【 0 0 8 9 】

— 実施形態によれば、記述子 1 1 1 2 は、以下のデータ構造を備える。

【 0 0 9 0 】

10

20

30

40

【表 7】

セクション	フィールド
フラグ	8ビットのフラグ
拡張子	8ビットの拡張子数
	複数の可変長拡張子
長さ	データセグメント記述子の長さ

【 0 0 9 1 】

この例で、フラグセクションは、データの属性を示すビットフィールドである。現在、次の値が定義されている。すなわち、0 × 0 1 は、暗号化済みデータを示す。このフラグが設定されているとき、これは、データが暗号化された形であることを示す。そうでないときは、データは平文である。

10

【 0 0 9 2 】

拡張子セクションに関しては、拡張子数フィールドは、この記述子に含まれる可変長の拡張子の数を示す。可変長拡張子フィールドに関しては、各拡張子が以下のフォーマットを有する。

【 0 0 9 3 】

【表 8】

フィールド
8ビットの拡張子タイプ
16ビットの拡張子長さ
可変長拡張子

20

【 0 0 9 4 】

一実施形態によれば、鍵 ID 拡張子およびデータセグメント ID 拡張子が、以下のように定義される。

【 0 0 9 5 】

(鍵 ID 拡張子)

30

拡張子タイプ：鍵 ID 拡張子について 0 × 0 1 に設定されなければならない。

拡張子長さ：1 2 8 ビット (1 6 バイト) を表す 1 6 に設定されなければならない。

拡張子：この記述子と共に送達される暗号化済みメディアについての鍵 ID 値を含まなければならない。この拡張子は、暗号化済みデータフラグが設定されているときにのみ使用される。

【 0 0 9 6 】

(データセグメント ID 拡張子)

拡張子タイプ：データセグメント ID 拡張子について 0 × 0 2 に設定されなければならない。

拡張子長さ：6 4 ビット (8 バイト) を表す 8 に設定されなければならない。

40

拡張子：この記述子と共に送達される暗号化済みメディアについてのデータセグメント ID を含まなければならない。この拡張子は、暗号化済みデータフラグが設定されているときにのみ使用される。

【 0 0 9 7 】

長さセクションに関しては、この実施形態では、このセクションはデータセグメント記述子の長さの総計をバイトで含まなければならない。この長さは、この記述子と共に送達されるメディアデータのサイズは含まない。

【 0 0 9 8 】

(結び)

上述した様々な実施形態は、デジタル著作権管理 (D R M) などのコンテンツ保護方

50

法を利用して、ホームメディアネットワークなどのローカルネットワーク内のマシンおよびデバイス上での安全なコンテンツ再生を可能にする。少なくともいくつかの実施形態では、メッセージおよびコンテンツはリアルタイムストリーミングプロトコル(RTSP)およびリアルタイムトランスポートプロトコル(RTP)を介して送達され、また、RTSP/RTPによってもたらされる利点を楽しむプロトコル拡張子が導入されるが、これらの利点には、ユーザデータグラムプロトコル(UDP)を介したデータ送達、および、クライアントとサーバとの間の双方向通信が含まれる。

【0099】

構造上の特徴および/または方法上のステップに特有の言葉で本発明を述べたが、添付の特許請求の範囲に定義する本発明は、上述した特定の特徴またはステップに必ずしも限定されないことを理解されたい。これらの特定の特徴およびステップは、特許請求する本発明を実施する好ましい形として開示する。

【図面の簡単な説明】

【0100】

【図1】本発明の一実施形態によるプロトコルの例示的な登録プロシージャを示す図である。

【図2】本発明の一実施形態によるプロトコルの例示的な近接検出プロシージャを示す図である。

【図3】本発明の一実施形態によるプロトコルの例示的なセッション確立プロシージャを示す図である。

【図4】本発明の一実施形態によるプロトコルの例示的なデータ転送プロシージャを示す図である。

【図5】本発明の一実施形態によるストリーミングプロトコルの態様を示す図である。

【図6】本発明の一実施形態に関して利用される図5のストリーミングプロトコルを示す図である。

【図7】本発明の一実施形態に関して利用される図5のストリーミングプロトコルを示す図である。

【図8】本発明の一実施形態による方法のステップを記述した流れ図である。

【図9】本発明の一実施形態によるパケットを示す図である。

【図10】本発明の一実施形態によるサンプル暗号化を示す図である。

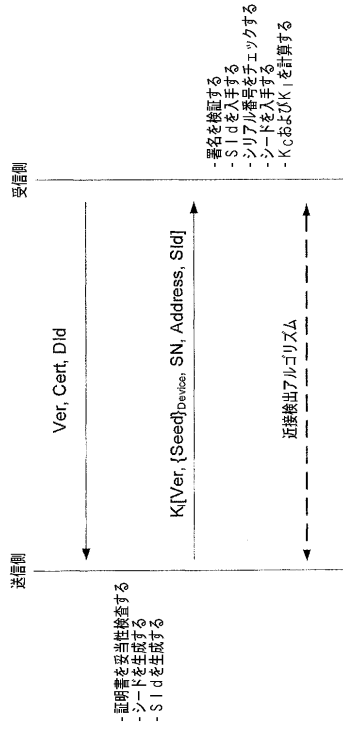
【図11】本発明の一実施形態によるパケットを示す図である。

10

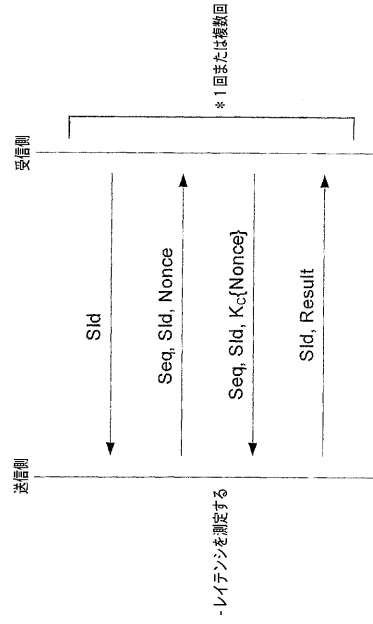
20

30

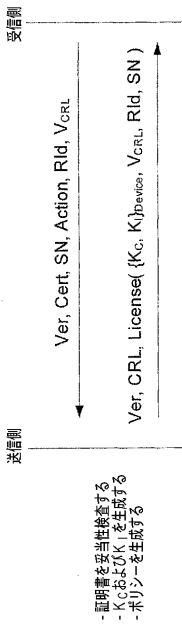
【 図 1 】



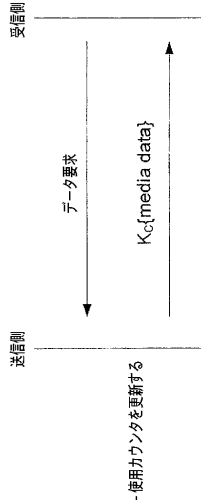
【 図 2 】



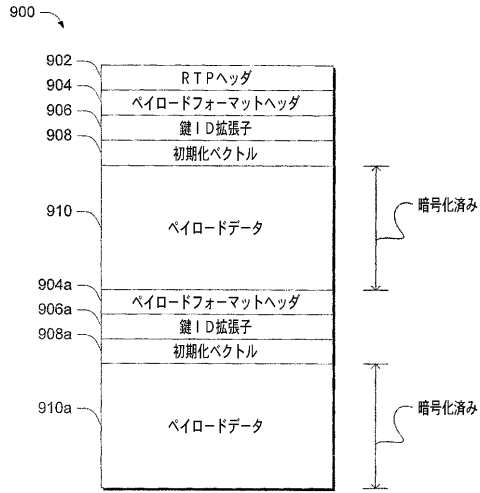
【 図 3 】



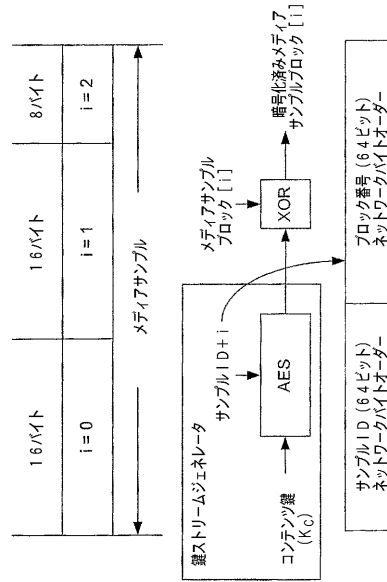
【 図 4 】



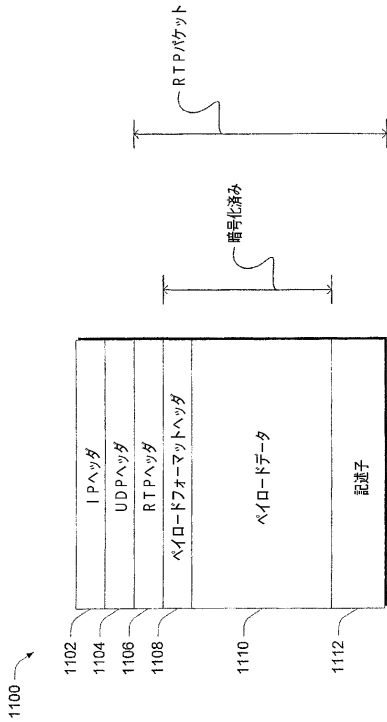
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

- (72)発明者 アンダース イー・クレメツ
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内
- (72)発明者 エドアルド ピー・オリベイラ
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内
- (72)発明者 サンジェイ バット
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マ
イクロソフト コーポレーション内

審査官 矢野 光治

- (56)参考文献 特開2004-287937(JP,A)
特開2004-328706(JP,A)
特開2004-158936(JP,A)
特開2003-224556(JP,A)
特開2004-282731(JP,A)
特表2004-537191(JP,A)
特表2005-513664(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04N 7/16-7/173